経済建設常任委員会報告

Economy standing committee report

今期３月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は12件であります。その主な審議の経過は次の通りです。

議案第23号　阿蘇市森林のトレイ製作工場条例の廃止について

問　廃止後の建物の利用について、何か考えているのか。

答　遊雀小学校跡地であり、地域の方が利用することで考えています。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号　阿蘇市草原情報館の設置及び管理に関する条例の制定について

問　施設の運営費用はどの程度かかるのか、また、草原学習館と草原情報館は、それぞれどのように管理をおこなうのか。

答　草原学習館については環境省の施設であり、今回の施設管理条例は阿蘇市が建設を行った草原情報館の部分であり、管理方法はグリーンストックに委託を行いたいと考えております。また施設の管理費は年間約７００万円を見込んでいます。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号　阿蘇市下水道条例の一部改正について

問　基準値のカドミウム及びその化合物が改正されるが、どのような性質のものか。

答　カドミウムは人体にとって有害で、亜鉛の精錬時に回収され電池やメッキの材料などに使われますが、阿蘇市管内ではそれを取り扱う事業所はありません。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号　平成27年度阿蘇市一般会計予算について

建設課所管分

問　河川事業費の委託料の測量業務の内容についての説明を。

答　内牧地区は、古川の河川、下がり山地区の２か所で浸水被害が起きるため、根本的な解消の方法を新年度から専門業者に調査を委託するものであります。

問　道路新設改良費、市立病院線の昨年度との合計額は、また、工事に伴う排水処理については大丈夫なのか。

答　建設課長から「事業費は総額で５億６千万円を見込でおり、概算で用地買収費９千万円、建物補償費３億８千万円、工事請負費９千万円を見込んでおります。また、排水処理については、区長、関係者とも確認しまして被害が出ないよう万全を期したいと思います。

問　橋梁の点検業務については、５年間ですべてを行うのか、また、点検後に補修が必要となればどのような対応をするのか。

答　建設課長から「法改正が昨年あり、橋梁については５年に一回点検を行わなければならなくなり、阿蘇市内にある５０３橋の橋を年約１００橋程度点検を行うこととなります。また、補修が必要であれば補助金を充てながら実施したいと思います。

住環境課所管分

問　委員より市営住宅建設については、一部の地域が進んでおり、全体的な公平性が必要ではないのか。

答　合併後立替計画を作成し、老朽団地の集約再編を優先し進めております。まだまだ老朽化した住宅も多くあることから、今後は公有地の活用も含めて計画してまいります。

問　市営住宅整備事業ストック改善の工事請負費はどのような工事なのか

答　ストック改善工事は坊中南団地の水洗化を42戸、西古神団地の水洗化を44戸、それに西古神団地外壁屋根の改修工事が２棟４戸です。それにエレベーター改修が新小里団地と池尻団地となっております。

農業委員会所管分

問 農業者年金の加入状況はどのようになっているのか。

答 新制度での加入状況は、現在60名の方が加入しております。

農政課所管分

問 阿蘇地域世界農業遺産の市町村毎の負担の割合はどのようになっているのか。

答 基本的には県が2分の1、市町村が2分の1を負担し、総額が26年度877万4千円で運営を行っています。阿蘇市は均等割りと事業割で総額は120万5千円となっております。

問 多面的機能支払交付金事業の内容は。

答 旧農地水の事業であり、法整備により単価が増額されたことと、昨年度より草原にも取り組むという事で総額が約4億円になっております。それぞれ事業の取組内容はほとんど変わってなく、地域の活動組織による共同作業を行う部分と、土地改良が長寿命化のための施設修繕等を行う部分となっております。

観光まちづくり課所管分

問 狩尾の展望所測量設計についてはどのように考えているのか

答 イメージとしては、狩尾幹線にかからないところで駐車スペースを設け、幹線道路とミルクロードに各1箇所、出入り口が必要と思っております。

問 東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金についての説明を。

答 東阿蘇観光開発株式会社については、平成16年にロープウェイワイヤーの傷みが激しく、国交省からの指摘により改修をしております。その改修費用と以前からの借入金を合せて、新たに3億3千万円の借入を行っております。平成22年のモーター故障以来、休止しております。ロープウェイは昭和38年に当時の九州産交が整備し50年以上経過した施設であるため老朽化が激しく、再稼動が非常に難しい状況です。平成20年から平成37年まで概ね年2300万円を返済するようになっており、現在2億円程度まだ残っている状況です。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第34号　平成27年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

問 スキー場の草原公園補償料310万が計上されているが、ほかのイベント等で使用料を払えば利用できるのか。

答 イベントの内容次第ですが、利用できると思います。

問 ユースホステルについては、老朽化が進んでいるが今後どのように考えているのか。

答 現在管理を行っている方に、購入していただく話を行いましたが、高齢でもあり難しいようでありました。将来的には廃止の方向で進むのかなと思います。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号　平成27年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

問 公債費の財源で2億2896万6千円が一般会計からの繰り入れと思われるが、交付税に算入されているのか。

答 繰入金の一部が交付税に算入されております。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号　平成27年度阿蘇市水道事業会計予算について

問 有収水率についてはどの程度なのか。その原因は何が考えられるのか。

答 平成25年度の上水道で80・8％、簡易水道で68・4％、平均では78・3％となっており、原因は老朽管の漏水と思われます。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。